平成２５年（フ）第７２２号
千葉県市原市玉前1324番地２
債務者　近藤　匡憲
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７２７号
京都府宇治市小倉町山際43番地の32
債務者　藤澤　範泰
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７４５号
千葉県八千代市村上1113番地１　３街区８棟201号
債務者　齋藤　　修
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７６２号
千葉県船橋市新高根１丁目４番１棟304号
債務者　長谷川　司
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７７１号
千葉県市原市大厩1217番地15
債務者　島田　隆多
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１５号
千葉市美浜区真砂５丁目16番12棟502号
債務者　川野　敏夫
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　響子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９５１号
京都市左京区上高野東田町14―５田中方、住民票上の住所京都市北区大宮北椿原町49番地
債務者　藤木　建藏
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘２丁目38番地
債務者　島田喜代志
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３８号
長野県飯田市高羽町４丁目５番地10
債務者　星　　章
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第３９号
長野県飯田市高羽町４丁目５番地10
債務者　星　　仁子
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第１２６号
静岡県富士宮市山宮1030番地の10、前住所静岡県富士市厚原1452番地の８
債務者　芦澤　　昇
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３５９号
静岡市清水区石川２―１、住民票上の住所静岡市清水区梅ヶ谷222番地の６
債務者　石垣　隆好
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５号
千葉県旭市鎌数9372番地１
債務者　戸村　光子
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１５２０号
横浜市西区西戸部町１丁目12番地10
債務者　井原　和美
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３５号
埼玉県熊谷市大原４丁目12番９―２号
債務者　印出　幸雄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部